

# 茅ヶ崎市災害廃棄物処理計画【概要版】

令和2年3月  
環境部資源循環課

## 1. 趣旨

大規模災害に伴い発生する災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するため、茅ヶ崎市（以下、「本市」という）の基本的な考え方、組織及び協力支援体制、災害廃棄物の処理方法などの基本的事項を定めた「茅ヶ崎市災害廃棄物処理計画」（以下、「本計画」という）を策定します。

## 2. 位置づけ

本計画は、国の「災害廃棄物対策指針」などを踏まえ、「神奈川県災害廃棄物処理計画」や「茅ヶ崎市地域防災計画」などの関連計画と整合を図ります。

## 3. 処理の基本方針

### 1 適正かつ迅速な処理の実施

平常時から様々なリスクを想定し、必要人員の確保、収集運搬・処理体制の構築、防疫対策等を講じ、適正かつ迅速な処理を目指します。

### 2 3年以内の処理完了

市民生活を早期に取り戻し、地域の復興を図るために、3年以内に災害廃棄物の処理を完了させることを目指します。

### 3 環境へ配慮した処理の推進

できる限り分別に努め、リサイクルを推進するとともに仮置場における災害廃棄物の飛散・火災等の二次災害への対策を講じ、環境の維持・保全に配慮した処理を行います。

### 4 近隣自治体や県、事業者等との連携体制の確保

近隣自治体や県、事業者等と発災時の初動体制や支援内容等について、平常時から協議を進め、災害に備えます。

## 4. 組織及び協力支援体制

災害廃棄物に係る業務の遂行は、統括調整部に属する衛生・災害対策班と環境部が実施します。

災害時の支援要請については、まず湘南東ブロック内市町とし、以下、湘南地域県政総合センター所管区域内市町、湘南地域県政総合センター所管区域外市町村、他都道府県（市町村）となります。

必要に応じて本市や県が協定を締結している民間事業者団体への支援要請を行います。

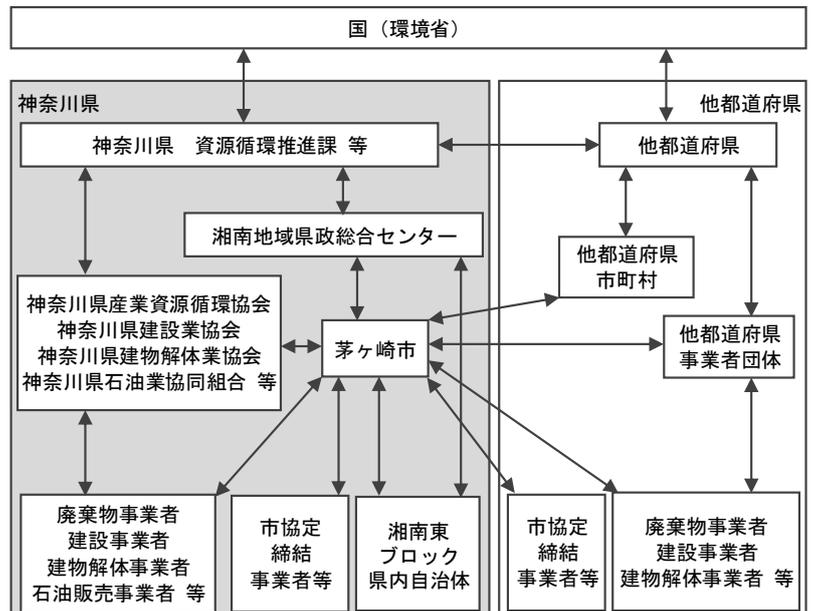


図 組織及び協力支援体制

## 5. 対象とする災害

本計画においては、多くの災害廃棄物が発生すると予測される地震災害（津波を含む）及び水害（洪水）を対象災害とします。

### ○地震・津波

「茅ヶ崎市業務継続計画」において、本市の被害が甚大となり市の業務継続にも重大な影響を与えると想定される「大正型関東地震（震度ランク6強～7）」を想定地震として定め、災害廃棄物発生量等の推計においても同地震による被害想定をもとに計算を行います。また、「神奈川県地震被害想定調査報告書」によると、津波被害も同時発生すると想定されています。

### ○水害（洪水）

水害については、大雨、台風などにより生ずる洪水とし、対象とする河川は、床上・床下浸水が生じる「相模川」及び「小出川・千の川」とします。それぞれの河川において想定し得る最大規模の降雨量は以下のとおりです。

- 相模川・・・48時間総雨量 567mm
- 小出川・千の川・・・24時間総雨量354mm

## 6. 想定される災害による被害と災害廃棄物発生量の推計

表 被害と災害廃棄物発生量

被害区分		被害		災害廃棄物発生量（t）	
				計	合計
大正型 関東地震	建物 被害	全壊	15,950 棟	2,567,950	4,342,221
		半壊	13,400 棟	428,800	
	火災 被害	木造	10,800 棟	1,155,600	
		非木造 <sup>※1</sup>	1,200 棟	162,000	
	津波 被害	全壊	60 棟	7,020	
		半壊	170 棟	3,910	
		床上浸水（0.5m以上） （0.5以上10棟未満）	わずか 棟	—	
		床下浸水（0.5m未満）	70 棟	43	
	津波による浸水面積	704,084 m <sup>2</sup>	16,898		
洪水	相模川	床上浸水（0.5m以上）	15,227 棟	70,044	71,797
		床下浸水（0.5m未満）	2,827 棟	1,753	
	小出川 千の川	床上浸水（0.5m以上）	6,560 棟	30,176	32,812
		床下浸水（0.5m未満）	4,252 棟	2,636	

## 災害廃棄物とは・・・

### がれき類

地震の揺れや火災等により建物等が被害を受けて発生する木くず、コンクリート、金属くずといった「がれき」のほか、廃家電類や腐敗性廃棄物、有害廃棄物等の「取扱いに配慮が必要な廃棄物」があります。



### 生活ごみ

在宅避難や避難所での被災者・避難者の生活に伴い発生する廃棄物です。



### し尿

断水や上下水道の損壊等により設置される、多くの仮設トイレ等から発生するし尿です。



写真：(がれき・し尿) 災害廃棄物対策フォトチャンネル [http://koukishori.env.go.jp/archive/h28\\_shinsai/](http://koukishori.env.go.jp/archive/h28_shinsai/)  
(生活ごみ) 一般社団法人 消防防災科学センター

## 7. 処理基本フロー

本市における、がれき類・生活ごみ・し尿の処理基本フローを示します。

がれき類は、可能な限り発生元で分別し、仮置場や各廃棄物処理施設へ搬入します。生活ごみは、排出する際の分別の徹底について呼びかけるとともに、収集体制が整うまで、家庭内等に一時保管するよう市民へ協力を要請します。し尿は、仮設トイレや携帯トイレの使用により発生します。使用済みの携帯トイレは、腐敗性廃棄物と同様に優先的に収集する等の対応を検討します。

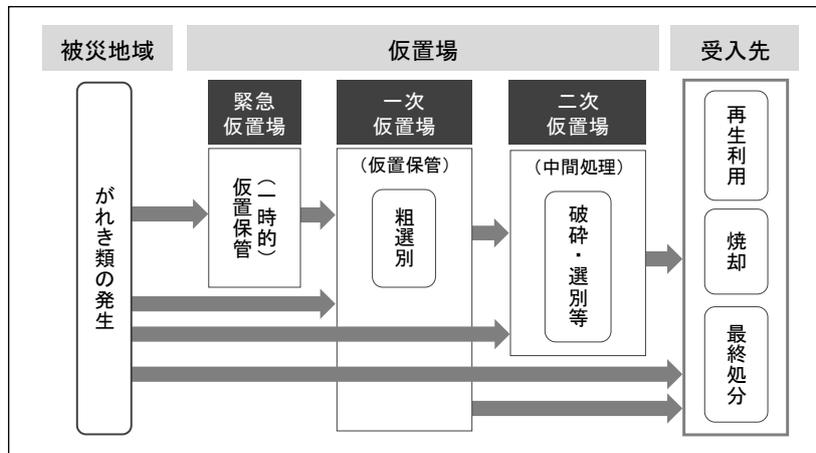


図 がれき類の処理基本フロー

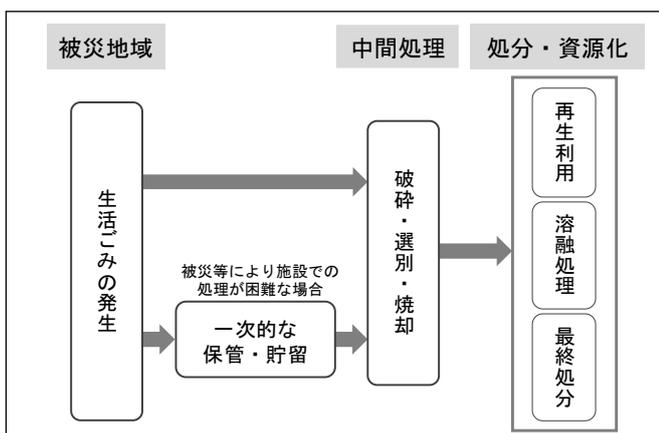


図 生活ごみの処理基本フロー

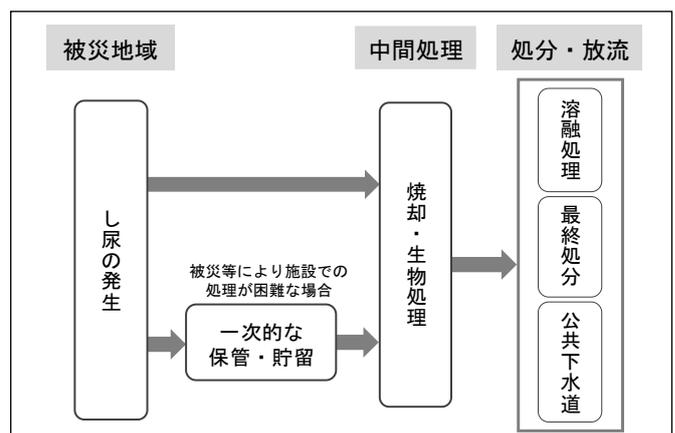


図 し尿の処理基本フロー

## 8. 仮置場

大規模災害が発生した場合、発生するがれき類も膨大な量となり、処理に時間を要することから一定期間分別・保管しておく場所として、仮置場の役割が非常に重要となってきます。

本市で発生する災害廃棄物量は、約434万トンです。処理期間を3年間と想定し、処理期間を通して一定の割合で災害廃棄物の処理が続くことを前提とした場合、約119万㎡の仮置場面積が必要となります。

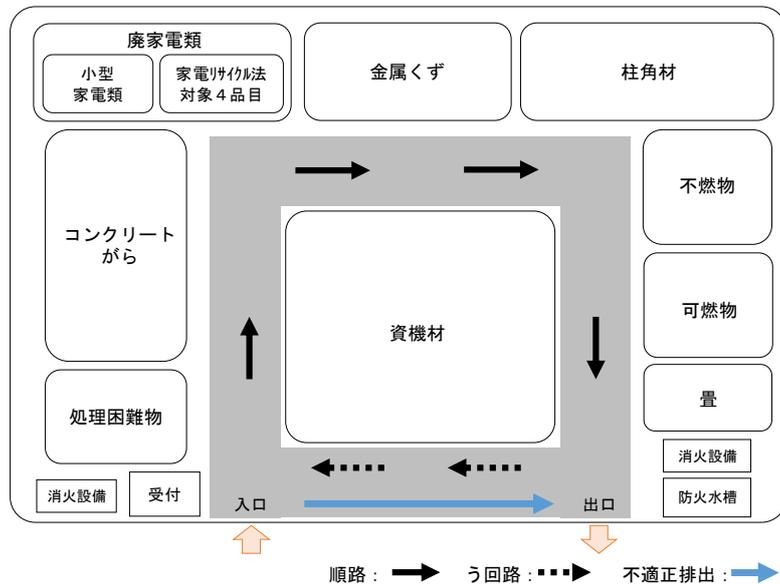


図 一次仮置場のレイアウト例

## 9. 既存処理施設での処理、広域・民間での処理

本市で発生するがれき類、生活ごみ、し尿は、本市及び寒川町の一般廃棄物処理施設で可能な限り処理を行います。処理施設の被災状況や処理しきれない場合、または処理が不可能な災害廃棄物については、近隣自治体や民間の処理施設に支援要請を行い、広域や民間での処理を行います。

表 各施設における処理量

施設名	処理対象 災害廃棄物	現有施設 処理可能量 (3年間分)	災害廃棄物量	広域・民間処理対象
環境事業センター (ごみ焼却処理施設)	可燃物 (がれき類)	69,466 t	243,040 t	173,574 t
環境事業センター (粗大ごみ処理施設)	不燃物 (がれき類)	19,433 t	1,625,171 t	1,605,738 t
環境事業センター (新粗大ごみ処理施設)	不燃物 (がれき類)	3,307 t	1,625,171 t	1,621,864 t
民間施設 (破碎処理施設)	コンクリートがら 柱角材	—	2,315,852 t	2,315,852 t
民間施設 (資源化施設)	金属類	—	143,276 t	143,276 t
民間施設 (適正処理施設)	危険物・有害物 廃家電類	—	1 t	1 t
民間施設 (埋立処理施設)	土砂	—	14,881 t	14,881 t

「茅ヶ崎市災害廃棄物処理計画」については、以下のサイトでご覧いただくことができます。

■市公式ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

■市公式ホームページ（携帯版） <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

二次元バーコードはこちら ▶▶



### 問い合わせ

茅ヶ崎市環境部資源循環課

〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

TEL: 0467-82-1111

FAX: 0467-57-8388